

事業名	技能振興費	財務コード (事業)	107204
-----	-------	---------------	--------

細事業名	その他事業経費(技能振興費)
------	----------------

担当部課室	産業労働 部 産業人材 課 技能振興 担当 (内線)	4852
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S55 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	技能者及び一般県民	技能者:技能水準が向上している 一般県民:ものづくりに関心を持ち、技能を尊重している	技能者の社会的・経済的な地位の向上
事業の内容 ※主に 23年度	1 技能者、職業訓練功績者等の表彰(表彰式:平成23年11月30日) ・技能者(知事表彰) 20名 ・職業訓練推進功績者(知事感謝状) 10名 ・優良事業所・団体(知事感謝状) 2団体 2 技能検定試験の実施、合格証書の交付 ・前期:申請 777件、合格 410件 ・後期:申請 766件、合格 358件 ・随時:申請 200件、合格 197件 3 技能まつり ・「県民の日」のイベントに合わせて、ものづくり体験教室など県民が技能に親しむ「技能まつり」を技能士会連合会等との共催により開催 ・平成23年11月10日、技能まつりの広報を毎日新聞に掲載		
	根拠法令等	山梨県技能者表彰要綱、職業能力開発促進法	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 技能検定受検申請者数	1,826	1,861	1,743	1,896	1,930	活動指標 目標設定の考え方 第9次職業能力開発計画の目標数値に基づき設定 データの出典等 技能検定試験受検実績
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		93.7 %			
成果指標 技能検定合格者数	988	1,006	965	1,025	1,043	成果指標 目標設定の考え方 第9次職業能力開発計画の目標数値に基づき設定 データの出典等 技能検定試験受検実績
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		95.9 %			
決算額、予算額 (千円)	291		312	371	362	成果指標によらない成果 技能者、職業訓練功績者等の表彰を行うことで、被表彰者の励みとなり、技能検定委員や職業訓練の講師としての更なる活躍につながっている。 技能まつりでは、延べ2,300人がものづくり体験などに参加した。また、技能者表彰の報道や技能まつりの広報を通じてものづくりに関心を持つ機会となっている。
うち一財額	121		142	189	181	
所要時間(直接分)	347 時間		347 時間	272 時間	204 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	347 時間		347 時間	272 時間	204 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	701		701	550	412	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	技能検定の合格者数は965名(達成率95.9%)で、目標に及ばなかったものの合格率は向上(H22:54.1%、H23:55.3%)している。また、工業系高等学校や産業技術短期大学校、宝石美術専門学校等在校生の受検者は増加傾向にあり、若年技能士の増加が期待できる。 更に、表彰に関する報道や技能まつりなどのイベントを通じて、県民がものづくりに対する理解を深める機会となっている。 以上により、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	技能検定合格証の作成にあたっては、1,000件近い合格証の記載内容のチェック、知事印の押印に非常に手間がかかっている。このため、必要なデータと印影を直接用紙に印刷することによって所用時間の縮減を図るとともに、台帳の入力から印刷までを自動化するプログラムの開発と職業能力開発協会とのデータ共有により、事務処理時間の更なる縮減に取り組む。	k

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
改善済み	「合格証書の発行業務」や「台帳管理業務」等のルーチンワークの工程を徹底的に見直し、作業を自動化する電算プログラムの開発を行った。 また、職業能力開発協会とのデータ共有により手入力していた部分を自動化し、証書の発行におけるチェック項目を大幅に削減した。 その結果、業務に係る時間を大幅に短縮した。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。